

令和6年度 第2回和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画等推進委員会

令和6年10月22日(火) 13:15～
和光市総合福祉会館 3階 会議室1

出席：渋谷委員長、富澤委員、柳下委員、大谷委員、田中委員、原委員、速水委員、牧委員、小林委員、南
條委員、高田委員、辻委員、
市：長坂福祉部長・地域共生推進課 細野課長、山口課長補佐、今主査、安井主任
社協：橋本次長・野川次長・地域福祉課 高野課長補佐、川村係長、塚本 Co・相談支援課 蛭間課長補佐
傍聴者：4名

会議録

【地域共生推進課 山口】

本日の資料の確認をさせていただきます。

■事前郵送 ・会議次第、委員名簿

- ・資料1 和光市地域福祉計画に関するアンケート調査（市民）
- ・資料2 和光市地域福祉計画に関するアンケート調査（避難行動要支援者）
- ・資料3 和光市地域福祉計画に関するアンケート調査（関係者）
- ・資料4 和光市地域福祉計画に関するアンケート調査（関係団体）

■当日机上配布・資料5 令和6年度和光市地域福祉計画等推進委員会の進行

以上となっております。お手元がない方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

【地域共生推進課 山口】

定刻を過ぎましたので、ただ今から令和6年度第2回和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動推進計画推進委員会を始めさせていただきます。本日の進行を務めます和光市地域共生推進課の山口と申します。本日はよろしくお願いたします。

なお、本会議は和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動推進委員会条例第3条の規定に基づき、委員15名以内で組織することとなっております。本日の会議では楠木副委員長、古澤委員より欠席のご連絡をいただいております、出席の委員数は12名となっております。

それでは、議事の進行を渋谷委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【渋谷委員長】

まず、傍聴のことについて確認をさせていただきます。

- ・傍聴について注意
- ・会議録音について報告

それでは、議事次第に沿って議事を進めます。「ニーズ調査内容の決定」という議題で、ご協議いただくということになっています。

それでは早速、調査内容について説明していただきます。まず、地域共生推進課の山口さんお願いします。

【地域共生推進課 山口】

はい。それでは、資料に沿って説明させていただきたいと思います。ニーズ調査内容の決定について、資料①～④を用いて説明をいたします。

(資料に沿って説明)

【渋谷委員長】

ありがとうございます。皆さん、今の説明の疑問点や、気が付いたことをおっしゃっていただきたいのですが、その前に確認したいのですが、資料の避難行動要支援者で理解したのは避難行動について聞くのではなく、避難行動要支援者に該当するような人がどういうことに困っているか等を含めて聞いていると解釈してよろしいですか。

【地域共生推進課 山口】

はい、そういった解釈です。

【渋谷委員長】

要するに障害を持っているとか、高齢だとかいうことではなくて、避難行動要支援の人たちがそういう問題を抱えている、身体的なこと以外にいろいろ抱えているので、そこについて調査をしようという狙いなのですね。委員のみなさまご意見いただければと思います。

【柳下委員】

資料1の表題の後ろに(市民)とありますけれども、資料2の表題に(避難行動要支援者)も出てくるため、この表現が適正かどうか疑問に思いました。

また、避難行動要支援者の問28で避難行動要支援者名簿に登録しない理由は何ですかと書いてありますけれども、これは登録する人としらない人が両方いるかということです。

【渋谷委員長】

今のことで全体的な説明、どういう人を対象としているか、どういう意味があるのかを社協からご説明をお願いします。

【和光市社会福祉協議会地域福祉課 高野】

社協についての質問項目について説明をさせていただきます。資料1、2をご参照いただければと思います。

(資料に沿って説明)

【渋谷委員長】

ありがとうございます。調査するということは聞いてみたという話ではなく、何らかのことをやらなくてはいけないけどやれるか、やれないかとか等を見極める側面もありますので、そういうことを意識しながら

らご意見を出していただけるとよろしいかと思ひます。場合によつては、1、2、3、4と分けて議論をしていただくことになると思ひます。

【大谷委員】

今回いただきましたものを見ると、長寿あんしん課でやつてゐる高齢者向けの100の質問とかなりかぶつてゐる部分があるのかなと思ひました。

それと、あまりにも内容がいっぱいあり過ぎてしまつて、どれをどう答えていいかわからないところも出てくるのかなと全体を通して思ひました。

もう1つは、先ほど避難行動要支援者300人とおっしゃつてゐましたが、和光市で登録いただひてゐる人数がどれぐらいになつてゐるのかお答えいただければと思ひます。

【渋谷委員長】

事務局は答えをお願いします。

【地域共生推進課 山口】

まずは、高齢者の長寿あんしんプランの計画と設問がかぶつてゐるのではないかというところですが、地域福祉計画自体が長寿あんしんプランや障害者福祉計画の上位計画となつてゐるため、当然、高齢者の計画と設問項目が似てしまふものがあります。高齢者ニーズ調査に關しましては、高齢者に全員アンケートを取つていこうという形になつてゐますが、地域福祉計画については16歳以上の市民の方のお声をいただきたいと考えておひます。

設問数につきましては、当初のお題目を出した段階からも数が多いのではないかというご意見を頂戴した認識ではござひますので、できるだけ似たような設問は1つの質問で聞けるような形で、長寿の質問が100問あるのに対して、こちらは50問前後で調整しましたが、それでも多いよということであれば、今一度ご意見頂戴できたらと思ひます。

また避難行動の登録者につきましては市の定める要件の中での登録をいただひてゐる方については700名程度になつてゐるというところですが、実際には、ご登録いただひてゐない方のほうが多いという状況で、ご登録いただかない事由というところについて市としてこの機会にぜひ聞かせていただきたいということとで設問を設定させていただきます。

【渋谷委員長】

前の高齢者の調査というのは、いつやられたのですか。

【地域共生推進課 山口】

3年計画になつてゐるところでござひまして、基本的には3年に一回、皆さまに調査という形で3グループに分け毎年、調査自体はニーズ調査をしており、全市民を3年で一周というような形でさせていただひてゐるようになつてゐます。

【渋谷委員長】

全体的の事情でいうと、介護保険を重視してみんなの気持ちがこれに集中してしまったので、色んなニーズに目を向けなければなりません。避難行動要支援者のように高齢者・障害という聞き方ではなく、全体の困っている人を見ていくことなので、そのこと自体は良いです。ただ、確かに聞かれる方は同じ方であるかもしれないので、そこは少し気をつけていただきたいと思います。地域福祉が上位計画というお話もありましたけど、地域福祉関連で全体を見ていく視点でこのアンケートがふさわしい内容になっているかどうかを皆さんにご検討いただきたいです。いかがでしょうか。

【田中委員】

資料が4つありまして、形式を統一したほうがいいのかなどということを感じました。資料が届くのが遅いです。ざっと目を通して感じたことを順次申し上げていきます。

まず資料1で、これは共通する部分もあるのですが、問1で「あなたの性別を教えてください」、問2は「あなたの年齢はいくつですか」というのがあるのですが、例えば他のところでは問1、問2を1つにしています。同じ統一した形式で特に問題ないのかなと感じております。

また、在住年数は必要ないのでしょうか。それによって設問の答えが違ってくるのかなと感じております。5ページの間15で答えが10項目あります。9が「その他（具体的に）」で10が「探したことがない」。この探したことがないというのは8番の次なのかなとかいう感じがしました。

7ページ、6の災害対策の間25で「災害発生時に備えて、どのような取り組みをしていますか」で、答えが1～7まであって、「日頃から地域の防災訓練に参加している」、「地域の自主防災組織に参加している」の選択肢が同じ内容になっているように思います。自主防災組織というのは自治会単位でできていますし、地域の防災訓練というのを自治会あるいは自主防災組織が中心になってやっていると理解はしているのですが、自主防災組織に参加をするというのがどういうことなのか、私の自主防災組織の認識不足なのか、その辺が疑問を持ちました。

8ページ、問28の答えで10が「特にない」、11が「わからない」というのがあるのですが、これが例えば資料3の8ページ、問21でいくと答えが12まであって、「わからない」が先で、「特にない」が下にあります。順番が統一したほうが良いと思いました。

資料2について、今申し上げたところ「特にない」と「わからない」は共通するので、もう一回チェックをしていただいたほうが良いと思います。

9ページ、問35、避難場所の設備や物資として望むものはありますか、という中で「電気・電源」というのはどの程度のことを言っているのでしょうか。

次に、資料3で5ページ、問9「活動している中でどのような困り事がありますか」で、7が「支援を拒否される」、「その他（具体的に）」、「特に困り事はない」、これは8と9がひっくり返しているのかなという感じがしました。

7ページの間17でここでは「特にない、わからない」というのを1つで答えており、今までのような分け方でいけば、「わからない」が6で、「特にない」が7になると思います。

問16で答えが8つありまして、7で「その他」で終わりかと思ったら、8では「そういった相談は受けていない」となっており、ここは「特にない」でいいと思いました。もし必要があるのだったら「その他」というのを8と7をひっくり返した方が良いのではないのでしょうか。

あとは、8ページの間19の答えが9まであって、これもこの順番でいいのか疑問に思いました。他のと

ころと整合性を取っていただいたほうが良いと思います。

問 21 の、「再犯防止のために和光市は何をするべきだと思いますか」で、資料 1 の 11 ページ、問 42 では「再犯防止のために行政が取り組むべきものはどれだと思いますか」、というのと、「和光市は何をするべきだと思いますか」、というのは答えが類似するものもあるので確認をお願いします。

【渋谷委員長】

ありがとうございます。今の設問の最後のところは恐らく担当課が最後の調整がし切れなかったということだと思いますので、意味がないのだったら統一するというところでよろしいかと思います。その他のことについて事務局からお答えいただけますか。

【地域共生推進課 山口】

まず資料を一週間前に送付と言っておきながら実際は 4 日前の送付になってしまいまして申し訳ございませんでした。時間を想定以上にとってしまいまして、皆さまのお手元に届くのが遅くなってしまったこと大変反省しております。申し訳ございませんでした。

また、在住年数は確かにいただけると、クロス集計で分析もできたりすると思います。貴重なご意見どうもありがとうございます。

また、幾つか言われておりました「その他」と「わからない」についてですけれども、一応こちらは整理の仕方としましては、お困り事はありますかのほうにも「その他」という、あるものまでで上側でまとめさせていただいて、「ない」というところを最後に入れさせていただいたという認識で設問項目をさせていただいているのですけれども、こちらについて分かりづらかったり、また先ほど委員長、田中さまからもご指摘いただいたように他と統一性がないのではないかとということについては、改めて精査した上で市民の方であったり、関係者の方に出ささせていただけたらと考えております。

こちらが市民向けと関係者向けというところで、例えば関係者向けというところが保護司や民生委員児童委員等日頃地域に携わっていただいている方に対しての設問と、そこまで市と接することはないという方とで設問の回答項目を分けてしまっているところはあるのですけれども、我々としては細かく深く知りたいというところで分けています。

それと資料 2 の 9 ページ、問 35 の「避難場所での必要なもの」というところなのですけれども、災害時要支援者というのが発災直後の特に必要なものという想定にはなっているので、地域によって変わるものというのは外させていただいて、恒常的にどういったものが必要かというのを知りたいというところと、災害時要支援者の中で特に電源がないと生命に関わる方も一定数いらっしゃるの、改めて確認する意図で設問を設定させていただいたところです。

順番が飛んで申し訳ないですが、市民向けの資料 1 の 7 ページ、問 25 で自主防災組織と防災活動というところなのですけれども、実際に自主防災組織の活動をしていただいている方には違和感のある質問になってしまっているのかもしれませんが、自治会、自主防災組織に入っていない方にも対象とさせていただいているので、分けて設問項目にさせていただいたということです。

【渋谷委員長】

地域活動というのは住民全体でもありますが、自治会で活動に参加している人と、そうでない人がいる

ので聞き方もなかなか難しいところではありますよね。

【速水委員】

資料1に関して、「回答は必ず本人がご記入」の項目に関してなのですが、先ほどの調査対象が16歳以上、といことで中には16歳が入ってくると思います。そういった方々が答えられない設問というのは後半部分にいっぱいあると思います。本人は親に聞いたり、あるいは本人の意見でなくて親の意見とか、そういうものが回答として返ってくる可能性があると考えます。したがって、年齢と回答が分からなくなってくる、そういう現象が出てくるのではないかなと思いました。16歳で書いた答えが権利擁護とか、後半の16歳では答えられる設問ではないですよね。その辺の関連性というのはどうなのかと素朴な疑問を持ちました。

【地域共生推進課 山口】

16歳以上を対象とさせていただいておりますが、後半の権利擁護等、速水委員がおっしゃったように16歳まで生きてきた中で携わっているかという、かなりの数で携わっていないのではないかとこのところは事実としてある一方で、行政的なところにはなってしまうけれども例えば権利擁護支援についての説明文は入れさせていただいています。ただ、実際にはクロス集計をさせていただくときに16歳だと「特になし」、「わからない」というような回答が多くなるのではないかとこのところは、青少年への教育というところを今後強化していこうという計画に結び付けていくと思いますので、貴重な意見になるという認識です。

【渋谷委員長】

クロス集計をして、それに意味がある場合もあれば、意味がない場合もあると思いますけれども、きちんと分析をするということですよね。その点はよろしくお願いします。

【大谷委員】

資料1の問17「あなたは和光市社会福祉協議会を知っていますか」、とありますけれども、16歳以上の方が対象であるのであれば、和光市社会福祉協議会とボランティアセンターというのをに入れていたらどうかと思いました。若い子の場合は、社協よりもボランティアセンターを知っている子が多いのではないかとと思いました。

また、和光市で既に地区社協が小学校区全部で立ち上がったのですが、地区社協についての問い合わせがあってもいいと思いました。地区社協に関わっている者の一人としてはやはり、これは毎回やる調査ではないと思いますので、できたらそんな項目があってもいいのかなと思いました。

【渋谷委員長】

その点は私も思っていました。事務局、いかがでしょうか。

【和光市社会福祉協議会地域福祉課 高野】

ありがとうございます。中学生から特に夏休みのボランティアに参加していただいて、ボランティアセン

ターの知名度はあるといいなという期待を込めてなので、大谷委員のアドバイスで（和光市ボランティアセンター）を追記したいと思います。

また、地区社協についての設問についても入れさせていただきます。ありがとうございます。

【渋谷委員長】

権利擁護が出てきますが、権利擁護とボランティアが絡んでいるということが多くの方は理解できないと思うので、全部並べるとするのは無理だと思います。少し聞きたいところは聞く、知名度が高くない事業については、こういう感じで知名度がもしかして低いのではないかと心配するところはありますが、いろんな側面があるのでいいかなと思っていました。ありがとうございます。今のお答えでいいですか。

【南條委員】

資料1の3ページ、問10についてです。「和光市は子どもたちにとって住みやすいまちだと思いますか」、と非常にざっくりとした質問なのですが、これを聞いた後でどういったことに取り組みに、活用するつもりでしょうか。もう少し具体的なことまで聞かないと方向性がかなりざっくりしていて、ここの問いに対してどんな福祉を持つてくるのかが見えないというのが1点です。

もう1点、学生、16歳以上が答えるということだったので困り事のところに、どこかいじめというキーワードを入れてはどうかと思いました。社会人の方でも職場でいじめに遭っているというふうを感じる人はいると思うので、人間関係、人とのつきあい方の中に含まれるのですが、いじめというワードがあると、私のことだと思って丸を付ける人がいるのではないかと思いました。

もう1点ですが、地域福祉ということでシングルマザーや乳児を抱えていて避難が困難みたいな人もいるのではないかなというのは思ったので、そういったシングルママ、シングルパパへの子育て世帯みたいなところが少し拾えるといいのにと思いました。

最後に、書いていないことについて伺いたいのですが、7と8というのは権利擁護が7で、8が更生支援なのですけれども、被害者へのケアというのはどこにも書いていないということが疑問に思った次第です。以上です。

【和光市社会福祉協議会地域福祉課 高野】

ご意見ありがとうございます。最初に、子どもたちにとって住みやすいまちだと思いますかについての設問についてですけれども、こちらが子どもの居場所について取り組んでいるところで、今後もこども食堂や学習支援等を地域に広げていきたいと思っています。ただとても子どもに関する設問というのが難しく、いろいろアドバイスをいただいた中で、16歳以上の方がお答えする調査ということでしたので、子どもたちにとって住みやすいまちですかというところの設問に入れさせていただいた形になります。

【南條委員】

具体的な策があるのであれば、居心地のいい場所はあると思いますとか、何か居場所という言葉のほうが、落としどころが分かりやすいのかなと思います。

【渋谷委員長】

今のご質問ですが、聞いたら一定数、意見が出てきますから、事務局は、なかなか攻めにくいということはあるかもしれませんが。ただ、調査があらゆるところについて気を配っているというメッセージを出す機会になると思うので、配慮していただいたら良いと思います。

【地域共生推進課 山口】

設問項目として回答項目をつくるという貴重なご意見どうもありがとうございます。取り入れさせていただきます。また、シングルマザー、シングルファザーのご意見については、クロス集計でピックアップしお示しできたらと思います。被害者へのケアにつきましては別の施策として、この計画ではないところで対応させていただければと思います。

【渋谷委員長】

他いかがでしょうか。

【辻委員】

災害対策についてお伺いしたいのですけれども、この場合聞いていることは、初動のときにどういう動きになるかということを知っているのだと思いますが、支援者も被災者なのです。まずは自分の家庭のこの状態を確認して、自分の家族が無事であり、なおかつ自分の家もどうにかなっているというような状態であれば、とてもじゃないけど避難所へ送るということはできません。そういった意味で、災害発生と72時間、第一次避難、第二次避難、仮設という時系列の中で何がどういうふうによ支援者の方に支援ができるかということを検討していく必要があると思われまます。以上です。

【地域共生推進課 山口】

ありがとうございます。今回まずは避難行動要支援者側のニーズというのを改めて確認させていただいて、対応させてもらえたらと考えさせていただいています。当然、ここで浮かび上がってきた結果に基づいて、全てを叶えるというのは正直難しいとは思いますが、どういった形であれば、よりそこに近づいていけるのか、より地域共生社会として進んでいくことができるのかというところは、こちらを捉えて行えるものではないかと捉えさせていただいているところです。

【辻委員】

要支援者の人たちに向けてのアンケートということでしょうか。支援者は支援する人、要支援者は支援が必要な方ですね。要支援者が書くアンケートというのは、また別にあるのでしょうか。

【地域共生推進課 山口】

資料2がそういった方を対象に、そちらについての7ページ以降の災害対策についてという設問が、市民向けは全15問構成でより深く確認させていただきたいという形になっています。

【辻委員】

要支援者が何を必要としているのかというのは、ここでなくて他のところでも把握されているわけです。

よね。要支援者名簿をつくる際には、どの程度の障害があって、どういう支援が必要かということは把握できているということですね。

【地域共生推進課 山口】

ご登録をいただいている方は把握ができていて、ご登録が必要な方の全員を把握できているかというところ、できていないと市としては考えておりますので、その要件に達している方の中から 300 名を無作為抽出させていただきたいと考えております。障害手帳をお持ちの方の中で、対象ではあるのだけれどもご登録いただいている方もいれば、ご登録いただいている方からも、ご回答をいただけるのだという認識です。回答をいただくと、こういうところは手が届いていない、ご登録いただいている方に関しては、分かっていないからであったり、こちらからの周知が足りていないからご登録いただけていない、または必要ないのだということであったり把握させていただきたいと考えております。

【辻委員】

分かりました。対象者が1万3,700名とあって、システムの登録者が7,800名いらっしゃいますということですね。7,847名の方の情報は把握できているということですね。

【地域共生推進課 山口】

システムとしての把握というところが、次回数字もちゃんとお示しできればとは思いますが、こちらについては、年齢要件が達しているだけの人、例えば75歳以上の単身世帯というだけで、その7,800名に入っていますという感じにはなっています。

その中で全員ご登録はいただける状況なのですが、実際にはその中で700名強というような状況にはなっております。ただ、75歳以上でお名前が載ってしまうという状況なので、全然支援を必要ないよという方が載っているのは事実ではあります。そこら辺についての状況を改めて確認させていただき、また75歳以上の方なので本当は支援が必要だけれども、市からの周知が足りていないとできていないという方が一定数はいるという認識はありますので、今までのやってきたことと、今後やっていくことを結び付けていくために調査させてもらいたいということです。

【渋谷委員長】

私は高齢者のことをきちんと把握されることはいいことだと思いますけど、避難所支援というのは全国的にも全然うまくいってないので、そこに踏み込もうということは必要になってくると思います。急にうまくいくということは期待しないという形で着実にやっていただくという、その基礎資料になるといいかなと思います。

能登半島を見ても、避難所一つ見ても全然うまくいっていませんよね。ほとんどのところが避難所はうまくいってないので、自治体はもうお金を出す余裕がないみたいなことがあり、そういうところはボランティア対応等、ちょっと踏み込んで考える必要があると思います。

ちょっと私の意見というよりは、皆さんにご検討していただきたいという意味で、地域福祉活動というのが少し幅広過ぎてしまって分かりにくいのではないかと思います。通常、地域福祉活動は行政が直接やることではなく、民間団体、ボランティア団体が行いますが、かなり市の在宅サービスも入っているので、

地域福祉といった場合には在宅サービスを入れる場合があります。地域福祉活動といった場合に行政が直接やることは別という観点なので、見ていると直接サービスのほうは書いてあって、福祉活動はあまり書いていないので、ここは調査をする項目なのかどうかということもありますけど、ここはどうですか。社会福祉協議会のほうで、もう少しここは聞いておきたいということがあれば入れていただかないと、在宅サービスの利用者みたいに思ってしまうのでということです。具体的に言うと、市民向け調査で、問21が1～4まではいわゆる介護保険の法的なサービスですよね。これが先に出て、市の福祉サービスを充実する取り組みは何だと思いますかということで、こちらは地域福祉活動ということとは恐らく区別している場合がある。そうでない場合もあるので、間違っている場合もあります。

次に、どこに相談すれば良いかで、アが「支援に繋がらない世帯に対するアウトリーチ型の支援」、この質問もどちらかというと専門職ですよね。もちろん住民の相談についてもです。ウに来て初めて地域福祉活動が出てくるということですよね。

問23も、市のホームページだけではないですよ。福祉サービスであれば、これでいいですけど、地域福祉活動であればもうちょっと広いと思うのですよね。

それから在住外国人は突然なのですけど、これは在住外国人の問題をきちんと取り上げたい気持ちの表れだと思っているので、それはそれで、でもあまり違和感のないような整理をしないといけない感じはします。もうちょっとこういう活動が必要みたいなこととかを入れていただいてもいいのかなと思います。

【和光市社会福祉協議会地域福祉課 高野】

ありがとうございます。問21、22、23は市のほうでつくってくださった設問になりますので、また市と社協で調整させていただけたらと思います。

【渋谷委員長】

前段で言ったのですが、医療関係のところの設問について、ちょっと何か欲しいですよ。

【高田委員】

20-1で1「自分の健康・病気」、2「家族の健康・病気」、やっと自分の当てはまる項目が出てきたなと思って、その次はざっくりし過ぎているなと思いました。多分、自分の健康・病気でいろいろ思っている方がいっぱいいると思いますし、それに対する相談機関とか、医療機関とか、いろんなお考えをお持ちだと思えるのです。そこら辺がとてもしっくりしていて、この次に書きたいだろうなと思うところの項目がないので、その辺り記述式がないのかなと思っていたところなのです。

【地域共生推進課 山口】

市民向けアンケートはできるだけ選択式で気軽に答えていただけたらというところをメインにつくらせていただいている、最後にまとめて何かご意見をくださいというような構成をとらせていただいています。20-1のところのご意見は、最後の自由記述欄にご記入くださいという誘導する形で、全意見を集約できればと思いますが、いかがでしょうか。

【高田委員】

ありがとうございます。最後に記述があるのは見たのですけれども、ここで書けばいいのかなと思いました。あと、自分の健康・病気で相談するところがどこにあるのかを知っていますかとか、相談する機関があることをご存知ですかという項目も欲しいなというふうに思いました。以上です。

【渋谷委員長】

そうですね。今、医療機関だけでなく、保健所とか、相談窓口をつくっているところも増えています。これは福祉関係の相談というより、医療関係で福祉が必要だということも医療相談機関は力を入れているので、そこを意識してやったほうがいいですよ。その存在を少し意識しなければなという感じがします。

【南條委員】

避難行動要支援者の資料2の最後に9番で、困難な問題を抱える女性支援制度についてというページが付いていました。ここにシェルターとか女性相談支援センターと書いてあったので、一般市民の方に聞いてもいいのかなと。最後のページに入っていました。

【渋谷委員長】

冒頭、言いましたけど避難行動要支援者というふうに書かないほうがいいのではないですかね。一定のニーズを持っている人、それは避難行動要支援者という枠組みで選びましたというだけであって、いろんな困難なことを抱える人、女性の問題もそこに入っています。

【南條委員】

これは記載されるのですか。

【地域共生推進課 山口】

今のご意見頂戴いたしまして、実際には分けて出しますけども、こちらは記載がない形で対応をさせてもらえたらと思います。

【渋谷委員長】

権利擁護関係の質問については皆さん、しっかり来ましたか。どうしても今の流れだと権利擁護というと資産をどう守るかだとか、成年後見とかの話になりますけど、実際にはもっと幅広く考えないといけないということがだんだん増えます。権利擁護に引っ張られ過ぎるのではないかというのが私の感覚ですけど、皆さんはどうですか。日常の生活ができないというのも実は権利擁護の中に入っているんですけど、日常生活支援事業のことが書いてありますよね。皆さんは権利擁護という言葉にどんな印象を持たれていますか。

仕事上大事なことは権利擁護というと法律で守るという考えですが、実際には日常生活がコントロールできないことが多いので、もうちょっと自然に権利擁護というのはその人を支えるということはどうするかと考えるべきですよ。実は成年後見制度は厚労省に苦情がいっぱい来ていて、成年後見のお陰でうまくいかなかったという話がどんどん入ってきている。例えば施設で旅行に行くときに成年後見

人が付いていると、旅行で名前も書かれないとか、そういう方が増えてきている。その人は意思を言えないのだからと言うのですが、介護職はそれがこの人は行きたいと思っていると言えるわけですが、弁護士に連絡しなければいけない。そんなようなトラブルとかも起きているので、もうちょっとソフトに考えられればいいのかなどという感じがします。権利擁護と言ってしまうと弁護士が出てきてとか、困ってしまいませんか。そこを少し工夫していただけるといいかなと思います。

【速水委員】

資料3ですけど、4ページの「あなたの担当地域、活動地域で次のような世帯を見たり、聞いたりしたことがありますか。(いくつでも○)」でその答えが上がってきた場合に、どのようにこれを結び付けていくのか疑問に思いました。例えば虐待なんかも、ここで仮に丸をしたとしたら、例えば白子で虐待があるのかなという結果が分析で出てきますよね。それは特定できないですよね。その辺がどのように結び付けて、出てきたデータを活用していくのかと、疑問に思いました。

【渋谷委員長】

これが現場でどんな虐待があって、どんな対応をするかということですよ。

【速水委員】

然るべき、いろんな警察なりとか、そういうところに連絡は民生委員としてはやるのもあるでしょうし、そうでないもあります。

【渋谷委員長】

どうしているのかということを示す必要がありますね。

【速水委員】

この地域が多いというような感じで把握するのか。

【渋谷委員長】

単純に言えばもれなく全地域であります。これは都会も農村も変わらないです。普通、都会の問題だと思っている人が多いですけど、もう今やほとんど変わらないような形になってきていますね。

【地域共生推進課 山口】

こちらは特定の地域でこういうことが起こっていますというのをあぶり出すためのものではなく、あくまで活動していただいている方々皆さまがどういったことを活動の中で経験されてきたのかということを確認させていただきたいという意図ではございます。地域性だったりということは当然あるかもしれないですけども、こちらについては日常生活圏域とか、特定のこのエリアみたくにならないような形でのお示しだったりということは、この後の説明にはなりますけれども、こちらの関係者さまに関しては、結果をもってそれぞれで懇談会をさせてもらいたいというのは想定をしているところでございます。あくまで、この地域でこの問題が多いというのをあぶり出すためのものではない、ご意見をいただくも

のです。

【和光市社会福祉協議会地域福祉課 高野】

以前、ボランティア連絡会さんのほうで虐待防止活動家の方の講演会がありまして、そういった当事者の方のお話はとても有意義なものでしたので、このアンケートを基にそういった講演会の開催等、社協だけでなく地域の方と取り組めることが何かあるかというところを考えていきたいなと思っております。

【渋谷委員長】

問8のことは、簡単には解決しません。社会的孤立と非常に関わりが深いので、例えばごみ出しをうまくやろうと思ったら一年、二年かかるという話があります。何か問題があって相談が来たらすぐに解決するという感じでは実際にはいかないですね。これもやらなければいけないのだけど、住民の方々に皆さんの役割だということを知っていただくことも手だと思いますので、この調査で出てくると、そういう動きをする人たちの後押しになるかなという感じはします。ある程度そういう認識を皆さんに持っていただくことが大事ですね。特別なことではないという認識です。しかも専門職とか制度で何とかやれば何とかなるということではないというところがポイントだと思います。そういうことを住民の方にも分かっていたら、解決するかなという感じですかね。

時間も来ましたので、冒頭申し上げたように、まだ皆さんきちんと読む時間がなかったかと思うので、見ていただいて、お気付きのところがあればいつまでに事務局にお伝えすれば良いですか。

【地域共生推進課 山口】

こちらにつきまして内容を改めてまた確認していただいて、何かご意見等ございましたら10月28日の月曜日までに市役所にいただけたらと思います。大変申し訳ないのですけれども10月28日までで頂戴したもので、修正を委員長とさせていただけたらなというところです。

【渋谷委員長】

今のスケジュールでよろしいですか。よろしければ、これをもって議論は終了させていただきます。今後のスケジュールについて、確認をしていただけますでしょうか。

【地域共生推進課 安井】

本日、机上配布させていただきました資料5をご覧ください。
(資料に沿って説明)

【渋谷委員長】

ありがとうございます。今のスケジュールですが、調査が終わったら、それを基にフィードバックをして、委員の方はもちろんですけれども、それぞれの民生委員さんとか、保護司さん、地区社協のほうにお話をし、そこでさらに議論をしてもらってということでもよろしいですね。私はこの話をすることが調査の第二段階だと思います。それでは、次回の会議についていつ頃を予定しておりますか。

【地域共生推進課 山口】

第3回の会議につきましては、3月を予定させていただいているのですけれども、3月の下旬、27、28辺りで調整をさせていただけたらと考えておりました、確定次第、皆さまには早めに周知をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、前回配布いたしました会議スケジュールにおいて、本日の会議において包括的な支援体制や統合型包括支援センターの方向性の論点整理について協議をいただくご予定でしたが、現在、関係機関と協議中のため、次回3月の会議のときに、こちらについても改めてお願いできたらと考えております。今後は委員の皆さまにもニーズ調査にご協力いただくこともあります。お忙しいところ大変恐縮ではございますが、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。以上でございます。

【渋谷委員長】

長時間にわたってありがとうございました。

【大谷委員】

2月の懇談会とあるのですけれども、これはどんな形でやろうとしていますか。

【地域共生推進課 山口】

民生委員児童委員・児童委員につきましては、2月の委員会で各地区の定例会で通常の議事が終わった後にお時間を頂戴できたらという形で今後調整させてもらえたらと思っております。保護司につきましては、定例の研修のときに、こちらもお時間を頂戴できたらなと考えておりました、地区社協につきましては今後、皆さまとお話をさせていただきながら、どういった形がいいのか、地区ごとなのか、エリアごとなのかという辺りもお話させていただきます。

【渋谷委員長】

本日、しっかり協議していただきましてどうもありがとうございました。

以上